

保護者各位

日本女子大学附属高等学校・中高事務室

- ①「高等学校等就学支援金」、②「高校生等臨時支援金」の申請手続について
 【①2025(令和7)年7月～2026(令和8)年6月分・全学年対象】
 【②2025(令和7)年4月～2026(令和8)年3月分・全学年対象】

1. 申請対象となる方

全員対象です。受給するためには申請が必要です。期限内に申請しないと受給できません。2025年4月に申請を行った1年生も、今回改めて申請が必要です。

2025(令和7)年度に「高校生等臨時支援金」(以下、臨時支援金)が創設され、これまで「高等学校等就学支援金」(以下、就学支援金)が所得制限により受給できなかった方は臨時支援金を受給できるようになりました。**臨時支援金の申請には必ず就学支援金の申請が必要です。**

なお、「高等学校等就学支援金」(以下、就学支援金)は、保護者等の2025(令和7)年度「市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除の額(政令指定都市の場合、調整控除の額に3/4を乗じる)」(父母合計額)が304,200円未満の方が対象になります。これを超える方は臨時支援金の対象になります。

2. 申請はWebサイト「e-Shien」によりオンラインで行ってください

■2025年7月15日(火)23:59までにオンライン申請を行ってください。【厳守】

オンライン申請いただいた内容を本校から神奈川県へ一括して提出するため、申請期日は厳守となります。申請期日に遅れた場合はいかなる理由でも受け付けることが出来ませんのでご注意ください。

■申請にあたり、必ず本校ホームページの「【全学年対象】就学支援金・臨時支援金の申請について」をご参照ください。マニュアル等の参考資料も当該ページから閲覧・ダウンロードできます。

<https://www.jwu.ac.jp/hsc/office/scholarship/2025/shugakushien202506.html>

QRコードはこちら→



▼申請の流れは以下のとおりです。詳細は必ず該当するマニュアルをご参照ください。

①ログイン

お手持ちの「ログインID通知書」に記載のログインID及びパスワードで「e-Shienシステム(申請サイト)」にログインしてください。

☆申請サイト URL: <https://www.e-shien.mext.go.jp/>



←QRコードはこちら

②「e-Shienシステム(申請サイト)」ログイン後の流れ

臨時支援金の申請には就学支援金の申請が必要です。所得制限により就学支援金の受給が見込まれない場合でも、まず就学支援金の申請を行ってください。その後、臨時支援金の申請意向登録に遷移します。臨時支援金のみ申請することはできません。

【現在、就学支援金を受給している場合(2・3年生)／4月申請で受給資格認定を受けた場合(1年生)】

まず「継続意向登録」を行い、次に「収入状況届出」又は「保護者等情報変更届出」を行います。転居した場合や、前回申請時と異なる所得確認方法を使用する場合(例: 前は課税証明書を提出、今回は自己情報で申請、など)は「保護者等情報変更届出」を使用します。

【現在、就学支援金を受給していない場合(2・3年生)／4月申請の結果不認定となり、今回受給資格認定を申請する場合(1年生)／これまで就学支援金を申請したことがない場合(全学年)】

まず「意向登録」を行い、次に「受給資格認定申請」を行います。

▼ご入力いただいた内容について、本校から問い合わせを行う場合があります。普段お使いのメールアドレス及び携帯電話番号が「収入状況届出／保護者等情報変更届出」の「保護者等情報」画面で入力されているかご確認ください。未入力の場合はご入力いただきますようお願いいたします。

▼所得確認を「自己情報」(マイナンバーカードをスマートフォンやパソコンのリーダー等にかざす方法)により行う方、転居された方、保護者が海外居住の方についてはそれぞれ留意事項があります。本校ホームページに記載していますので、必ずご確認ください。

▼生活保護世帯の方は 2025(令和 7)年 1 月 1 日時点で生活保護を受けていることが分かる「生活保護受給証明書」の提出が必要です。e-Shien による申請とは別に、申請期限までに受給証明書を中高事務室へご提出ください。

3. 「e-Shien」にログインするための「ログイン ID 通知書」について

■ 2・3 年生

臨時支援金の創設に伴い、これまで就学支援金を申請していなかった方が一定数いることに鑑み、今年度に限り「ログイン ID 通知書」を全員に再配布します(休学・留学中の生徒は除く)。1 年生の 4 月に配布したものから内容に変更はありません。2 年生は来年度も使用しますので紛失しないようご注意ください。

■ 1 年生

「ログイン ID 通知書」の配布は入学時 1 回限りです。紛失した場合は本校へ再発行を申請してください。再発行依頼方法は本校ホームページに掲載しています。

4. その他、就学支援金・臨時支援金以外の主な学費等補助制度について

- ※ 「神奈川県学費軽減補助金」は別にご案内します。申請漏れがないよう必ずご確認ください。
- ※ 東京都の「授業料軽減助成金」「奨学給付金」(東京都在住者のみ対象)は、申請者が東京都私学財団へ直接オンライン申請を行います(本校を通しません)。制度の詳細は東京都私学財団の案内ページをご覧ください。希望者には本校中高事務室でチラシを配布しています。その他の道府県在住の方が対象の助成金等については各自治体へお問い合わせください。
- ※ 2023年4月より通常の就学支援金制度とは別に「高等学校等就学支援金の家計急変支援制度」が創設されました。制度の概要は本校ホームページに掲載の資料をご参照ください。当該制度の利用を希望する場合は、通常の就学支援金制度をe-Shienシステムより申請いただいたうえで、個別に中高事務室までお問い合わせください。

■ 本件についてのお問合せ先

<就学支援金・臨時支援金の内容、申請基準等について>

神奈川県私学振興課 電話：045-210-3793 (直通)

<本校への提出方法等について>

日本女子大学中高事務室 就学支援金・臨時支援金担当

※本校へのお問い合わせはメールにてお受けいたします。送信の際は件名を

【就学支援金問い合わせ ○年○組生徒氏名】として、以下のメールアドレスへ送信してください。

メールアドレス：n_fuzokug@atlas.jwu.ac.jp (返信は原則として平日のみとさせていただきます)。